



地域創造カンパニー

グローバルマーケティング株式会社

第6期定時株主総会

招集ご通知

(開催日時)

2026年6月26日(金曜日)午後3時

(開催場所)

新潟県長岡市城内町三丁目2番地1 山嘉ビル2F
グローバルマーケティング株式会社 本社会議室

(目的事項)

報告事項

第6期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の件

決議事項

第1号議案 第6期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案 取締役3名選任の件

(目次)

第6期定時株主総会招集ご通知.....	1
事業報告.....	3
計算書類.....	10
監査報告書.....	17
株主総会参考書類.....	18

証券コード 266A

2026年6月11日

(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株主各位

新潟県長岡市城内町三丁目2番地1 山嘉ビル3F
グローバルマーケティング株式会社
代表取締役 CEO 今井 進太郎

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイト
に「第6期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://glocal-marketing.jp/ir/>



また、上記のほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記のURLにアクセスして銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

株式会社東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日) 午後3時(受付開始予定 午後2時30分)

2. 場 所 新潟県長岡市城内町三丁目2番地1 山嘉ビル2F 当社本社会議室

3. 目的事項

報告事項

第6期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の件

決議事項

第1号議案 第6期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案 取締役3名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化が定着し緩やかな回復基調にあるものの、長期化するインフレや為替の変動、地政学的リスクなどの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような環境下において、中小企業を取り巻く経営環境は、原材料費やエネルギー価格の高止まり、さらには深刻さを増す構造的な人手不足により、引き続き厳しい状況に置かれています。

当社の主要な顧客層においても、多くの中小企業・小規模事業者が事業継続と成長に向けた変革を迫られています。持続的な成長を目指す上で、付加価値の向上や生産性の改善は喫緊の課題であり、当社が注力する「地域事業者を中心とした経営支援」へのニーズは依然として高い水準で推移しております。

特に、デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進は、もはや選択肢ではなく必須の取り組みとなっています。生成 AI をはじめとするテクノロジーの急速な普及は、業務効率化や新たなビジネスモデル構築の可能性を広げていますが、自社に最適な形での導入・活用には専門的な知見が求められます。このような背景から、単なるツール導入に留まらず、組織全体のデジタル化を牽引する伴走型の支援に対する期待は一層高まっています。加えて、労働力不足は地域の中小企業にとって事業存続に関わる最重要課題です。人材の獲得競争が激化する中、従来の採用手法の見直しや企業の魅力向上、情報発信力の強化が不可欠となっています。また、採用した人材の定着・育成、従業員エンゲージメントの向上といった人的資本経営の観点での取り組みも求められており、当社に対するコンサルティング支援の需要は質・量ともに拡大し続けております。

当社は、これらの複合的な経営課題に対し、「マーケティング支援」、「人材採用・育成支援」、「デジタル業務効率化支援」の三本柱を通じて伴走型の支援を提供し、地域経済の活性化に貢献して参りました。また、商工会・商工会議所などの経営支援機関との連携も引き続き強化しており、各種セミナー・研修を通じた地域の中小企業への啓発活動や全国展開の動きも継続しております。

これらの結果、当期の業績は、売上高 387,972 千円（前期比 6.5%増）となりました。一方で、今後の持続的な事業成長を見据えた人員体制の強化による給与手当・採用費の増加等により、営業利益は 4,771 千円（前期比 31.6%減）、経常利益は 5,025 千円（前期比 21.8%減）、当期純利益は 11,568 千円（前期比 213.6%増）となりました。

今後も当事業年度における活動の成果を活かし、事業活動およびコーポレートガバナンスの強化に努めるとともに、地域の中小企業・小規模事業者の皆様の多様化する経営課題に対し、より実効性の高い経営支援サービスを提供することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んで参ります。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は、以下のとおりと認識しております。

当社は、「グローバルマーケティング株式会社は、全社員の物心両面の幸せを追求すると同時に、地域創造カンパニーとして在り続けます」というビジョンの実現のために、健全な利益の獲得と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要であると考えております。

①生成 AI 等の先端技術活用による提供価値の向上と収益性の拡大

持続的な成長を実現するためには、提供する経営支援サービスの価値を一層向上させ、収益性の拡大を図ることが不可欠です。特に、生成 AI をはじめとする先端技術の実用的な活用支援を強化して参ります。単なるツール導入に留まらず、顧客企業の業態や規模に応じたデジタル戦略の策定から実装までを一貫してサポートし、生産性向上と競争力強化を実現することで、サービス単価の向上と収益性の拡大に繋げて参ります。

②人材不足時代に対応したコンサルティング力の強化と人材育成

深刻化する労働力不足は地域の中小企業にとって最重要課題です。当社は、企業の魅力向上や採用力・定着力の強化を支援する「人的資本経営」の観点からのコンサルティングを強化して参ります。これらの高度なニーズに応えるため、当期に実施した人員体制の強化を基盤とし、デジタル知見と経営課題を構造化できる総合力を兼ね備えた、お客様から「課題解決のパートナー」として真に必要とされるコンサルタントの育成に一層注力して参ります。

③内部管理体制およびコーポレートガバナンスの継続的な強化

当社の更なる事業の拡大と継続的な成長を支える強固な基盤として、内部管理体制およびコーポレートガバナンスの強化は引き続き重要な課題です。法令遵守、リスク管理、業務プロセスの適正化を徹底するため、監査役との連携強化、定期的な内部監査の適切な実施と品質向上、全従業員に対するリスク管理・コンプライアンス意識向上のための継続的な研修等を通じて、実効性のある内部管理体制の構築と運用に努めて参ります。これにより、経営の透明性と健全性を高め、株主様をはじめとするステークホルダーからの信頼確保に一層注力して参ります。

④情報セキュリティ・コンプライアンスの一層の強化

当社は、地域事業者様および個人のお客様に関する機密情報や個人情報を扱う機会が多いため、その適切な管理とセキュリティ確保は事業継続の根幹であり、社会的責任としてその重要性は年々高まっております。当社は、プライバシーマーク認証の継続的な維持・運用を基本としつつも、高度化・巧妙化するサイバーリスクへの対応力強化、関連法令や社会規範の変化への迅速な対応が不可欠であると認識しております。引き続き、社内規程の見直し、従業員に対する定期的かつ実践的な研修の実施、外部専

門家との連携などを通じ、情報セキュリティ体制およびリスク管理・コンプライアンス体制の一層の強化に継続的に取り組んで参ります。特に個人情報の適切な管理については、第三者機関による認証制度であるプライバシーマークの継続的な認証を確実に維持し、その運用レベルの向上に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区分	第3期	第4期	第5期	第6期
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (当事業年度)
売上 (千円)	195,709	312,701	364,327	387,972
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	△70,186	2,076	6,427	5,025
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	△53,413	749	3,688	11,568
1株当たり当期 純利益または当期 純損失 (△) (円)	△763.04	4.19	12.59	39.48
総資産 (千円)	131,467	179,829	155,558	177,492
純資産 (千円)	△11,243	36,415	40,104	51,672
1株当たり純資産 (円)	△160.62	124.29	136.87	176.36

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失の計算では、期中平均株式数により算定しております。

2. 2024年6月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は「中小企業向け経営コンサルティング事業部門」の単一セグメントであります。「コンサルティング事業」と「新潟県子育て家庭支援事業(トキっ子くらぶ事業)」の2つの事業を軸に展開しております。

事業	事業内容
コンサルティング事業	地域の中小企業・小規模事業者向け経営コンサルティング事業
新潟県子育て家庭支援事業 (トキっ子くらぶ事業)	新潟県内の子育て家庭を対象とした優待支援および情報提供事業

(8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

本社 新潟県長岡市城内町三丁目2番地1山嘉ビル3F

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	5名増	34.3歳	3年10か月

(10) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
第四北越銀行	15,000千円
日本政策金融公庫	48,986千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,172,000株
- (2) 発行済株式総数 293,000株
- (3) 株主数 6名
- (4) 大株主(上位6名)

株主名	持株数	持株比率
古榊屋株式会社	167,000株	56.99%
今井進太郎	55,500株	18.94%
今井慶子	28,000株	9.55%
遠藤頑太	27,900株	9.52%
地方創生新潟2号投資事業有限責任組合	14,500株	4.94%
株式会社鷺尾	100株	0.03%

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2025年3月12日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき1,350円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - 1. 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとして、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。
 - 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2027年3月13日から2035年3月12日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	30個	普通株式3,000株	2人
社外取締役	0個	—	0人
監査役	0個	—	0人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	今井 進太郎	CEO（最高経営責任者） 古榎屋株式会社代表取締役 一般社団法人スペシャリストアライアンス新潟理事
取 締 役	遠藤 頑太	CFO（最高財務責任者）兼 経営企画部長
取 締 役	森本 寛子	COO（最高業務執行責任者）兼 CCO（最高組織文化責任者）
取 締 役	山崎 俊輔	
監 査 役	北村 豊	
監 査 役	藤井 英雄	パートナーズプロジェクト税理士法人代表社員 株式会社パートナーズプロジェクト専務取締役 一般社団法人スペシャリストアライアンス新潟副理事長 マコー株式会社監査役 株式会社南雲製作所監査役 公益財団法人こしじ水と緑の会監事 公益財団法人長岡社奨学会副理事長 社会福祉法人長岡老人福祉協会監事 一般財団法人朝日記念財団理事

- (注) 1. 取締役山崎俊輔氏は2025年6月30日に取締役を辞任いたしました。
2. 監査役北村豊氏および藤井英雄氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役藤井英雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社法上の責任に基づく損害賠償金、訴訟費用、弁護士費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（名）
	（千円）	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 （うち社外 取締役）	25,500 （－）	25,500 （－）	－ （－）	－ （－）	4 （－）
監査役 （うち社外 監査役）	7,200 （7,200）	7,200 （7,200）	－ （－）	－ （－）	2 （2）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2024年6月24日開催の第4期定時株主総会にて、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は4名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2024年6月24日開催の第4期定時株主総会にて、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は2名です。
4. 上記の取締役の対象となる役員の数および報酬等の総額には、当事業年度中に辞任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 北村豊氏は、他の法人等の兼職は無く、当社の常勤の社外監査役です。
- ・ 監査役 藤井英雄氏は、税理士であり、当社の非常勤の社外監査役です。パートナーズプロジェクト税理士法人代表社員、株式会社パートナーズプロジェクト専務取締役、一般社団法人スペシャリストアライアンス新潟副理事長、マコー株式会社監査役、株式会社南雲製作所監査役、公益財団法人こしじ水と緑の会監事、公益財団法人長岡社奨学会副理事長、社会福祉法人長岡老人福祉協会監事、一般財団法人朝日記念財団理事を兼務しております。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況および発言状況
監査役 北村 豊	取締役会 15 回中 15 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。
監査役 藤井 英雄	取締役会 15 回中 14 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(142,075)	I 流動負債	(77,743)
現金及び預金	48,061	買掛金	6,056
売掛金	87,971	短期借入金	15,000
契約資産	74	1年内返済予定の長期借入金	2,028
棚卸資産	1,145	未払金	5,619
前渡金	869	未払費用	18,271
前払費用	3,215	未払法人税等	519
未収還付法人税等	13	未払消費税等	8,111
立替金	857	契約負債	4,925
貸倒引当金	△132	預り金	3,835
		賞与引当金	12,775
II 固定資産	(35,417)	移転損失引当金	600
有形固定資産	(8,388)	II 固定負債	(48,076)
建物	2,134	長期借入金	46,958
工具、器具及び備品	6,253	退職給付引当金	1,118
		負債合計	125,819
無形固定資産	(2,161)	純資産の部	
ソフトウェア	2,161	I 株主資本	(51,672)
		1. 資本金	50,000
投資その他の資産	(24,867)	2. 資本剰余金	(3,910)
敷金・保証金	3,300	(1) 資本準備金	3,910
長期前払費用	237	3. 利益剰余金	(△2,237)
破産更生債権	290	(1) その他利益剰余金	△2,237
繰延税金資産	20,969	繰越利益剰余金	△2,237
貸倒引当金	△290	II 評価・換算差額等	-
保険積立金	359	III 新株予約権	-
III 繰延資産	-	純資産合計	51,672
資産合計	177,492	負債・純資産合計	177,492

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	387,972
売 上 原 価	188,359
売 上 総 利 益	199,612
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	194,841
営 業 利 益	4,771
営 業 外 収 益	800
営 業 外 費 用	546
経 常 利 益	5,025
特 別 利 益	377
特 別 損 失	600
税 引 前 当 期 純 利 益	4,802
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	519
法 人 税 等 調 整 額	△7,285
当 期 純 利 益	11,568

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本							株主 資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	50,000	3,910	0	3,910	0	△ 13,805	△ 13,805	40,104	40,104
当期変動額									
当期純利益						11,568	11,568	11,568	11,568
当期変動額 合計	—	—	—	—	—	11,568	11,568	11,568	11,568
当期末残高	50,000	3,910	0	3,910	0	△ 2,237	△ 2,237	51,672	51,672

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の資産については、取得した事業年度に全額費用処理しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 13 年～48 年

工具、器具及び備品 3 年～20 年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した回収不能見込額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

当社は、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)移転損失引当金

新潟事務所の移転時において発生すると見込まれる現状回復費用を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

5. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

6. 収益及び費用の認識基準

当社は中小企業向け経営コンサルティング事業部門におけるコンサルティング事業について、中小企業、小規模事業者、商工会・商工会議所、行政等に対して、セミナーや研修、顧問型の経営コンサルティングサービスを提供しております。

これらのサービスに対する報酬は、顧客にコンサルティング支援の提供が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、トキっ子くらぶ事業におけるトキっ子くらぶホームページへの顧客事業者の情報掲載については、1 年分の当該対価を前受収益として計上した後、履行義務の充足に従い、毎月按分して収益を認識しております。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,809,186 円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引の取引高総額 0 円
2. 関係会社との営業取引以外の取引の取引高総額 0 円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 293,000 株
2. 事業年度中の剰余金配当
該当事項はありません。
3. 事業年度末日後の剰余金配当
該当事項はありません。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の発生原因別内訳

項目名	前期末	構成比 (前期末)	当期	構成比 (当期)
賞与引当金	3,436,101 円	15.25%	4,463,724 円	20.73%
退職給付引当金繰入限度超過額	190,017 円	0.84%	390,768 円	1.81%
貸倒引当金			50,752 円	0.24%
一括償却資産損金算入限度超過額	231,535 円	1.03%	413,757 円	1.92%
未払法定福利費	481,054 円	2.13%	624,921 円	2.90%
税務上の繰越欠損金	18,194,682 円	80.75%	15,364,265 円	71.34%
移転損失引当金			209,640 円	0.97%
貸倒損失			19,217 円	0.09%
【繰延税金資産小計】	22,533,389 円	100.00%	21,537,044 円	100.00%
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-8,603,648 円	-62.62%	0 円	0.00%
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-190,017 円	-1.38%	-390,768 円	-1.81%
【評価性引当額小計】	-8,793,665 円	-64.00%	-390,768 円	-1.81%
【繰延税金資産合計】	13,739,724 円	36.00%	21,146,276 円	98.19%
少額減価償却資産の特例	-55,636 円	100.00%	-51,320 円	29.00%
保険積立金			-125,624 円	71.00%
【繰延税金負債合計】	-55,636 円	100.00%	-176,944 円	100.00%
【繰延税金資産（負債）の純額】	13,684,088 円		20,969,332 円	

2. 法定実効税率と実際の税負担率との差異

項目名	構成比(前期)	構成比(当期)
法定実効税率を適用して計算した法人税等	34.09%	34.94%
住民税均等割	8.08%	10.82%
【税効果会計対象外の税金合計】	8.08%	10.82%
評価性引当額の増減額	0.44%	-179.52%
実効税率差異		1.29%
その他	0.00%	-8.40%
税効果会計適用後の法人税等	42.61%	-140.87%

3. 法人税率の税率変更に伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する会計年度より、「防衛法人特別税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日以後開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.09%より34.94%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものです。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金および預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払金」および「短期借入金」は短期間で決済されるため、

時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	48,986,000 円	41,920,660 円	△7,065,340 円

(1年以内返済の長期借入金を含む)

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度

区分	時価 (円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	41,920,660	—	41,920,660

(1年以内返済の長期借入金を含む)

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金(1年以内返済予定を含む)の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

該当事項はありません。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者取引

該当事項はありません。

X. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、176.36円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、39.48円であります。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

私たち監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月25日

グローバルマーケティング株式会社

常勤監査役 北村 豊 ⑩

監査役 藤井 英雄 ⑩

株主総会参考書類

第1号議案 第6期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項に基づき、当社第 6 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、10 頁から 16 頁までに記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

現在の取締役3名全員は本総会終結の時を持って任期満了となりますので、下記のとおり取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	イマイ シンタロウ 今井 進太郎 (1979年1月21日生)	2001年4月 株式会社アイエスアイ入社 2006年6月 旧コマスマーケティング株式会社を設立、代表取締役就任 2013年3月 旧グローバルマーケティング株式会社代表取締役就任 2019年10月 一般社団法人スペシャリストアライアンス新潟理事就任(現任) 2020年9月 当社設立、代表取締役就任(現任) 2022年1月 当社CEO(最高経営責任者)就任(現任) 2023年6月 古樹屋株式会社設立、代表取締役就任(現任)	55,500 株
2	エンドウ ゲンタ 遠藤 頑太 (1986年7月13日生)	2009年11月 株式会社アルプスビジネスクリエーション新潟入社 2011年11月 株式会社セレブリックス入社 2013年11月 旧グローバルマーケティング株式会社入社 2020年9月 当社入社、コンサルティング部長就任 2022年1月 当社取締役COO(最高業務執行責任者)兼コンサルティング部長就任、クリエイティブ室管掌 2025年4月 当社取締役CFO(最高財務責任者)就任(現任)	27,900 株
3	モリモト ヒロコ 森本 寛子 (1977年9月29日生)	2004年10月 株式会社リクルート入社 2015年8月 旧グローバルマーケティング株式会社入社 2020年9月 当社入社、営業部長就任 2022年1月 当社取締役CCO(最高組織文化責任者)就任 2023年1月 トキっ子くらぶ企画室管掌 2024年4月 産学連携推進室管掌 営業部管掌 2025年4月 当社取締役COO(最高業務執行責任者)兼取締役CCO(最高組織文化責任者)就任(現任)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社法上の責任に基づく損害賠償金、訴訟費用、弁護士費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。
- 候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上